(案)

文化芸術立国中期プラン

~2020年に日本が「世界の文化芸術の交流のハブ」となる~

平成25年12月

文化芸術立国中期プラン(案)

~基本的構想~

【考え方】

- 2020年は、単なる五輪開催の年という位置付けではなく、これを契機として、 「新しい日本」を創造するための年にする。
- 我が国は、世界に誇るべき有形・無形の文化財があり、多様な文化芸術活動が行われている。日本人は地域に根付いたお祭りや踊りに参加する伝統があったり、日常においても、お稽古事や趣味などを通して、様々な文化芸術体験をする機会が多い。
- こうした「世界に誇る日本各地の文化力」(注)は、我が国の「強み」である。
 - (注)「世界に誇る日本各地の文化力」とは以下のようなものを指す。
 - ●各地域が主体となり、実績を積み重ねつつある文化芸術活動
 - ー ビエンナーレ、トリエンナーレ、芸術祭、展覧会などの開催
 - ●各地域で長年受け継がれてきた有形・無形の文化遺産を活用した取組
 - 一 神社,寺院,古民家,民俗芸能(神楽,虎舞など),風俗慣習(祭事,田植えに 関する風俗など)
 - ●日本の文化力の海外発信・世界との交流を目指した国際イベント,文化施設
 - 一 文化芸術創造都市の関係者が集うサミット、東アジア文化都市の取組

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に合わせ、東京をはじめ日本全国で、日本の伝統や地域の文化芸術活動の特性を活かした文化プログラム※を提供

※ 日本全国で実施する文化プログラムは, リオデジャネイロ五輪(2016年)終了後, 開始するものとし, 具体的な内容については, 別途検討中

2020年までに日本各 地の文化力の基盤を 計画的に強化

> 日本が世界の文化の中心となる 2020年の イメージ

【2020年の姿】

☆ 世界に尊敬され愛される文化大国に なっている。

…多くの学者・学生・文化人等が日本を訪れ、 「世界の文化芸術の交流のハブ」となっている。

☆「平和」や「環境」をテーマとして、世界の人々が 交流し、日本から新しい価値が創造されている。



文化の発信/人の往来

2020年末段階での成果

☆全世界の人々が、全国の文化体験プログラムへの参加を通して、相互に対話や交流を深め、日本から、新たな文化の創造や発信がなされる。

文化芸術に支えられた「成熟社会の新モデル」を世界へ提示

- ☆ 例えば、日本国内の指標では以下のことを実現する。
- 国民が自信と誇りをもち、心豊かな生活を送っている(OECDの「生活満足度」(27位/36か国) や、内閣府「社会意識に関する世論調査」(現在満足度53.4%)が上昇一例えば80%台)。
- 文化体験を目的とした外国人観光客(現在20%台)が増加 (例えば50%台)している。
- 美術館や博物館,音楽ホール等「上野の杜」への来訪者(現在年間1100万人)が 増加している(目標3000万人)。
- ●訪日外国人旅行者数の大幅増加を目指す。

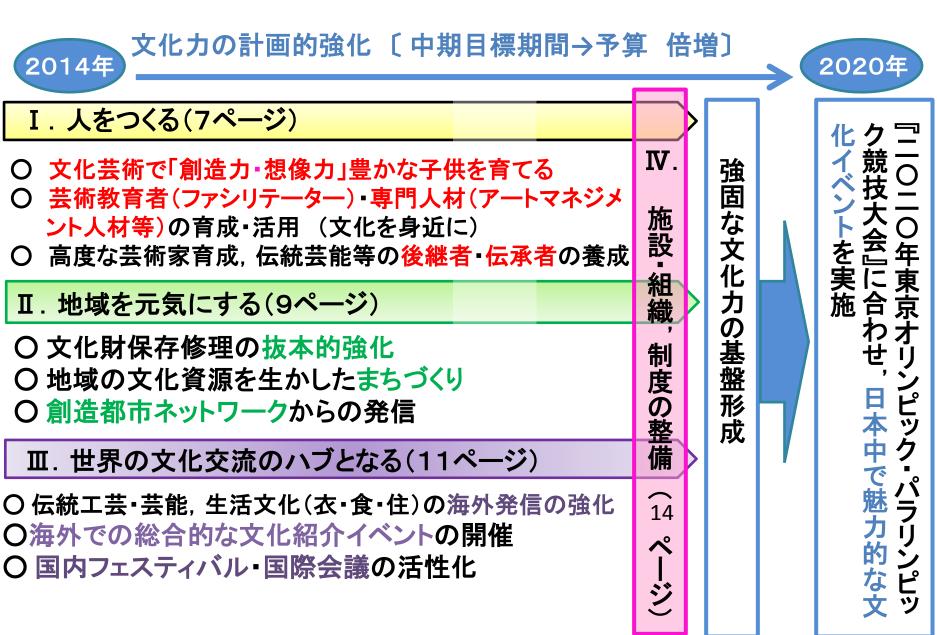
【2012年実績:837万人→ 2013年:1000万人→ 2000万人→ さらに3000万人へ】

- (注)「日本再興戦略 ~Japan is back~」(2013年6月閣議決定)では、2030年に<mark>訪日外国人旅行者数3000万人超を目指す</mark>ことが提言されている。また、「観光立国実現に向けたアクションプログラム(2013年6月)」では、**訪日外国人旅行者数2000万人を目指す**ことが提言されている。
- ●在留外国人の日本語学習者の増加を目指す。

【例えば在留外国人における日本語学習者数の割合を約1.5倍:7%(2012年)→10%(2020年)】

2020年までの基盤整備

【2020年までの流れ(イメージ)】



I. 人をつくる

<重点施策>

【文化芸術で「創造力・想像力」豊かな子供を育てる ~子供の文化芸術体験を大幅拡充~】

- 〇子供を対象とする多彩で優れた芸術の鑑賞・体験機会、伝統文化、文 化財に親しむ機会を大幅に拡充(実演、映像の活用)
 - ※ 音楽、演劇、舞踊等のほか、茶道、華道など日本古来の衣・食・住に関わる文化も対象
 - ※ 言葉遣いや立ち居振る舞い、暮らしの中での季節感等を味わうような基層の文化の伝承に配慮
 - <鑑賞・体験機会:義務教育期間中毎年1回は、文化芸術の鑑賞・体験ができる環境を整える。>
 - →「次代を担う子供の芸術体験事業」による鑑賞機会では、義務教育期間中に1.8回(平成25年度)
 - <伝統文化親子教室の数:3,400教室(25年度見込み)→9,000教室>
- 〇我が国最高水準の実演芸術のコンテンツの制作・公演、映像化、活用
- 〇芸術系大学等による子供の鑑賞力向上のための取組を推進

【専門人材の育成支援】(文化を身近に)

〇文化芸術活動や施設の運営を支える専門人材(アートマネジメント人材,学芸員,ファシリテーター,舞台技術者等)の育成・活用に関する支援を充実

(海外との交流,顕彰)

<劇場・音楽堂等活性化事業での支援 55件(25年度見込み)→130件>

<国の事業で行う専門人材養成 1,919人(24年度実績) →4,000人>

<国の事業で行う専門人材の海外派遣者数 15人(25年度見込み)→360人>



ピアノ, ヴァイオリンとクラリネット の三重奏に聴き入る小学生 (福島県福島市)

【高度な芸術家養成、後継者や伝承者の養成】

- 〇伝統芸能・伝統工芸等の後継者及び文化財の保護に必要な技術等の伝承 者等の養成に対する支援を充実
- 〇新進芸術家の国内での活動機会(創造活動・展示等)の拡充や海外研修など、若手を始めとする芸術家の育成に関する支援を充実 (才能あふれる芸術家を評価し、その芸術家が創作活動に専念しながら生活できる環境をつくることが、更に質の高い文化芸術を生む。)

【芸術教育の充実】

〇文化芸術に関する体験型ワークショップを通じたコミュニケーション 教育をはじめ、学校や地域における芸術教育(技術を教えるのではな く、創造性を引き出す)の充実、日本在住の外国人芸術家を活用した 芸術教育の推進

【多様な芸術活動の推進】

- 〇トップレベルの文化芸術団体の優れた芸術活動等の支援を充実
- 〇実演芸術の世界水準への向上や新たな観客層の育成のための公演の実施, 障害者の優れた芸術作品の展示などの戦略的支援の充実

【大学を活用した文化芸術の推進】

- 〇芸術系大学等による公演・展示等の開催も含めた実践的なカリキュラムの開発・実施のほか、地域における鑑賞機会、鑑賞力の向上への支援など文化芸術に関する魅力の発信を支援
- ※ 文化を身近にするには「面白いきっかけづくり」の工夫が必須。

Ⅱ. 地域を元気にする

<重点施策>

【保存修理・防災対策等の抜本的強化】

〇全ての文化財における保存修理・防災対策等の 抜本的強化

(建造物, 史跡, 名勝等を始めとした文化財は恒常的な維持・修理が必要)

<建造物の根本修理の適正周期である約150年へ>

【まちづくりの推進】

- 〇地域の文化資源を発掘しそれを生かしたまちづくりの推進 存会提供)
- <歴史文化基本構想策定自治体数:20地域(24年度)→ 100地域>
- <文化遺産を活かした地域活性化事業採択件数:550事業(25年度見込み)→ 1,800事業>
- <地域発・文化芸術創造発信イニシアチブ支援件数:154事業(25年度見込み)→ 200事業>
- <劇場・音楽堂等活性化事業実施件数:170事業(25年度見込み)→350事業>
- ・「歴史文化基本構想」の策定支援による文化財を活かしたまちづくりの展開・普及
- ・文化芸術を活用した地域の活性化
- ・共通の文化資源を持つ自治体間の連携による地域おこしの推進

【文化芸術創造都市への支援・東アジア文化都市の開催】

- 〇「文化芸術創造都市」の活動支援、発信力強化
 - <創造都市ネットワーク日本:加盟数24自治体(25年4月)→約170自治体【全自治体の約1割】>
- ・「文化芸術創造都市」の国内拠点(創造都市ネットワーク日本, 平成25年1月13日創設)への 支援により, 日本の創造都市のネットワークや情報発信の拠点, 世界との交流拠点としての機 能を強化する。
- ・一定の基準を満たした創造都市ネットワーク日本の加盟都市に対して、国の事業の採択や配 分等において配慮(対象事業例:「地域発・文化芸術発信イニシアチブ」、「文化遺産を活かした地域活性化事業」)
- ・「東アジア文化都市」を2014年から開催し、文化芸術による発展を目指す都市における様々な 文化事業の展開、国際文化交流の推進、都市の対外発信力、ブランドカの向上等を図る。





日光輪至寺慈龍堂廟 史跡堂 自古墳群整備 塔の復旧工事(財団法 (宮﨑市)

【団体、劇場・音楽堂等、美術館・博物館等への支援】

〇地域における文化芸術団体、劇場・音楽堂等、美術館・博物館等の日本文化・ 地域文化を発信する活動や、教育普及活動に対する支援、芸術文化振興基金の 充実

【復興支援等】

- ○復興支援・非常災害対応の整備
 - ・被災文化財の修理及び原発避難地区等の文化財保護
 - 迅速な埋蔵文化財発掘調査体制の強化・充実及び活用
 - 非常災害時を見据えた文化財保護体制の充実

【文化財の公開・活用】

- 〇文化財を公開・活用するための取組への支援の充実
 - ・重要文化財や史跡名勝天然記念物をはじめとした文化財の公開・活用等の推 進
 - ・郷土の歴史・文化を体感できる歴史的建造物の復元と活用
 - ・伝統行事・伝統芸能の公開等の推進
 - ・古都奈良・飛鳥における文化財の保存・活用の強化
 - ・我が国近海の水中に眠る文化財の調査と保存の強化
 - ・ICTの活用による文化財の公開・活用,失われた文化遺産の再現

【資源の重層化】

〇関係者が連携し、文化芸術と観光・福祉・医療・教育等の分野との「重ね技」 で発信

Ⅲ. 世界の文化交流のハブとなる【クールジャパン戦略と深い関わりのある施策】

<重点施策>

【伝統工芸・芸能, 生活文化(衣・食・住)の海外発信の強化】

- ※ ポップカルチャー等と融合した形での発信も検討。
- 〇我が国の文化財の積極的な海外への発信を支援

<海外発信サイト(文化遺産オンライン)への訪問回数:101万回(23年度)→ 200万回>

- 伝統工芸の海外発信、人間国宝など作家の国際交流
- 文化財の海外発信のための専用サイトの作成
- ・伝統芸能・工芸のプロモーションDVDの製作、関係省庁との連携による 発信
- 我が国の優れた文化財保護技術を活用した国際貢献の推進
- 世界文化遺産及びユネスコ無形文化遺産の登録の推進及び発信の強化
- 〇伝統工芸に対する支援の強化
 - 若手育成、展示の常設化、普及活動の強化
 - ・人間国宝等による工芸作家の育成・交流の機会の提供
- 〇日本古来の生活文化の海外発信の強化
 - ・文化交流使の拡充(「東アジア文化交流使構想」の実現)

OB HER

©森日出夫 (横浜市・赤れんが倉庫)

【メディア芸術の発信強化】

- 〇我が国が国際的に強みを持つメディア芸術の一層の振興
 - <メディア芸術祭応募数: 2,954件(直近3か年の平均) →3,400件>
 - ・メディア芸術祭の強化
 - 優れた作品の製作支援、海外での展開の充実、人材育成等

【「ジャパン・フェスタ」等を通じた文化交流の促進】

- 〇我が国の文化芸術の注目度を高める質の高い国際芸術交流等の推進
 - ・関係省庁や経済界との連携により、海外での総合的な日本文化(伝統文化から現代アート、ポップカルチャーまで)の紹介事業(「ジャパン・ウィーク」)等を実施し、芸術家の海外での活躍の場を増進(日本の文化芸術を支える技術や物のすばらしさにも着眼)
 - ・若手芸術家の海外の芸術祭等への出品・参加の支援
 - ・日本オペラの制作,海外公演など,新規性・創造性があり質の高い公演・展示の海外展開の支援の拡充
 - ・ 外国人の顕彰

【国内芸術フェスティバル・国際会議の開催】

- ・国内芸術フェスティバル, 世界創造都市サミット, 世界アーチストサミット, 世界文明 フォーラム等の開催
- ・海外から注目を集める国内の国際芸術フェスティバル等の持続的な発展のための支援 の強化

【創造都市ネットワークへの支援】

- ○創造都市ネットワーク加盟都市への支援
 - ・「世界創造都市サミット」, ユネスコとの連携強化

【東アジア文化都市での交流事業等】

- 〇日中韓文化大臣会合等の対話の枠組みを活用した協力の促進
- 〇「東アジア文化都市」での国際文化交流事業の集中開催
- 〇日本とアジア間で共通する文化を活用した交流を促進
- 〇日中韓のみではなく、ASEAN加盟全諸国に範囲を拡大

【レジデンスプログラムの強化】

〇若手を始めとする芸術家を育成するための国内外のレジデンスプログラムの強化

※【前ページからの続き(III. 世界の文化交流のハブとなる)】

【アジア諸国等の人材育成支援】

〇今後成長が見込まれるアジア諸国等の人材を対象に、メディア芸術分野等における人材育成事業を実施(マネジメント人材,芸術家等を対象)

【日本語による文化発信力の強化】

- 〇外国人に対する日本語教育の推進
- 〇日本語の魅力の発信

【日本文学の海外への発信強化】

〇優れた翻訳者の育成などによる日本文学の翻訳の推進等の海外への発信強化

【日本文化の広報力の強化】

〇最新ICTを活用した日本文化の発信強化

【外国人観光客のための展示・公開環境の整備】

〇ホームページ、パンフレット、イヤホンガイド、字幕、案内板等の多言語化

Ⅳ. 施設・組織, 制度の整備

【Ⅰ~Ⅲのソフト施策を効果的に実施するためのハード施策と体制整備】

【国立文化施設の機能強化】

〇文化芸術立国の実現に向けた基盤強化・発信力強化のための国立文化施設(国立の美術館,博物館及び劇場)の整備、独立行政法人の制度の改善を踏まえた事業等の充実 〇「フィルムセンター」の整備

【日本の強みを生かす拠点づくりの推進等】

- ※ 創造や人材養成の場でもある「フローとしてのミュージアム」構想を検討。
- 〇貴重な各種文化資源を保存継承するアーカイブの在り方を総合的に検討する中で、工芸、 建築、デザイン、メディア芸術など、日本の強みを生かす国際的な拠点づくりを推進

【民族共生の象徴となる空間】

〇アイヌの人々の心のよりどころとなる「民族共生の象徴となる空間」における博物館の整備

【著作権制度】

○著作権制度の改善と著作物の利用の円滑化

【国語施策】

〇国語施策の充実

【芸術文化の要素を公共施設整備を行う際に取り入れる方策の推進】

〇公共施設整備の実施に際し,総工費の1%を芸術的用途に充てることに定めた「1% For Arts」の仕組みについて検討

※中長期的に行う施設整備を含む。